



学校法人 天理大学

令和 8 年度 学校法人天理大学事業計画

法人事務局

1. 本法人では、天理大学に修学する学生に対する幅広い学修内容の提供と、地域社会へ積極的に貢献できる人材の育成を目指し、令和 5（2023）年に医療学部を設立する等、教育・研究体制の充実に取り組んできた。さらに、令和 6（2024）年の新学部および新学科の設置を経て、令和 7（2025）年には創立百周年という節目を迎え、これにふさわしい学内体制の整備と強化を推進してきた。令和 8（2026）年度は、これまでの成果を基盤として、次の百年を見据えた教育・研究のさらなる発展と、社会から一層信頼される大学づくりを進めていく。
2. 財務面では、経営基盤の安定化を目指し、適正な収支バランスとなるよう、収入の増大と事業の簡素化・効率化による支出の削減に向けての方策を検討する。
大学の入学者減少をはじめとする全体的な財源収入の減少と今後の耐震補強工事費用、施設設備更新費用の増大を補完し、教育研究活動を保証する体制を整備するうえから令和 8（2026）年度に天理大学、天理高等学校第一部、天理中学校の学納金改定を行い、増収を図る。
3. 新たな資金需要を賄うために、外部資金（国庫補助金、地方公共団体補助金、科学研究費補助金、受託研究費）の獲得に取り組み、募金の積極的な働きかけによる寄付金の増大に努める。
4. 大学学部改組 3 年目、医療学部設置完成年度にあたり充実した教育環境を維持しつつ、業務統合によるさらなるコスト削減を実現する。
5. 支出面では、施設設備の中長期修繕・更新計画を参考とし、令和 8（2026）年度は、天理大学証明書発行機の更新、仮想基盤構築サーバの購入、マルチメディア教室及び CALL 教室の更新、天理図書館照明 LED 化工事（第 4 期）、天理高等学校校舎・天理中学校校舎照明 LED 化工事、天理高等学校ネットワークサーバの更新、天理中学校技術科棟空調設備更新等、施設設備更新費用に予算を重点配分する。引き続き教職員のコスト意識、当事者意識の徹底を図り、不要不急の経費の見直しを行うとともに、学校法人としての競争力の強化につながる施策への予算の重点配分を進める。
6. 会計業務の簡素化・効率化を目指すうえから、施設間・職員間の協力体制構築等のリストラクチャリングを検討し、経費削減につなげる。事業の縮小、廃止も含めた経費の縮減を検討する。



7. 財務関係比率に関する指標としては、一層の財政基盤を確立するうえから、宗教法人天理教からの寄付金に依存した体制からの転換を進め、学生生徒納付金比率の上昇を目指す。財政構造を硬直化させている大きな要因である人件費比率を下げ、教育研究経費比率を上げることを目指す。人件費比率目標である60%に向けて、教職員の定数管理の運用を実現していく。
8. 学校法人天理大学の教育活動に資する人材を広く募集する方策を検討する。法人内各施設のホームページはもとより、天理教内の各種広報へ協力依頼、奈良県私立中高連等各種団体への募集情報掲載等、幅広い募集活動を行う。また、引き続き新規採用者の早期募集を行うとともに、契約職員の正職員登用も柔軟に運用していく。
9. 業務多様化・専門化に伴う長時間労働の削減を目指し、各施設・部署と連携しながら適正な人事配置を行うとともに、業務委託や派遣会社の利用を検討する。また、採用にあたっては財政状況をもとに新規採用・補充人事を慎重に行う。
10. 令和8（2026）年7月の障害者法定雇用率引き上げに対応できるよう、引き続き障害者の雇用促進を図る。具体的には、適切な業務の切り出しや受け入れ体制の整備、採用手法等の見直しを行い、障害者が能力や適性を発揮でき、生きがいを持って働けるような職場づくりを目指す。また、現在就労している障害者については面談を行い、業務内容や就労環境にミスマッチがないか確認し、体制整備に努める。
11. 高等学校から幼稚園に所属する教員については変形労働時間制の導入を行い、多岐にわたる教員の業務に合わせた就労環境の整備を推進していく。導入後は各施設と連携しながら見直しを行い、柔軟に対応するよう努める。
12. 勤怠管理システムのデータを活用し、労働時間の適正管理を目指していく。特に、長時間労働の是正と残業の削減を目指し、健康で働ける労働環境の実現に向けて適切な人員配置を検討していく。時間外労働の削減により、健康リスクの低減を図ると共に、適正な人件費支出を行えるよう進めていく。
13. 教職員の健康管理の視点から、引き続き長時間労働者への医師による面接指導を継続する。
14. 育児・介護休業の制度内容を周知するとともに、男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場づくりを目指す。また、引き続き教職員からの個別相談に対応し、所属部署とも連携しながら制度を利用しやすい職場環境を整備する。
15. 就業規則や各種制度を解説した冊子をさらにわかりやすい誌面にリニューアルし、デジタルあるいはペーパーで教職員がいつでも閲覧できるようにする。
16. 休暇取得率の向上のため、積極的に案内を行っていく。
17. 近年の社会情勢の大きな変化の中で、正しく法令に準拠していくための情報収集を行い、各種規程に反映し対応していく。

18. 人件費比率が適正水準に近づけるよう、法人財務課、各施設と連携して情報共有を図りながら、本法人の実態に適った水準を維持するよう努める。
19. 天理教の信仰に基づく宗教教育に取り組む学校として、教職員が心の拠り所となる信仰を学生・生徒・児童・園児に伝えることは重要な使命である。全教職員を対象とする信条教育講習会について、令和 8（2026）年度は教職員自らの実践を通して学生・生徒・児童・園児に信条教育ができるような講習会を目指す。
20. 本法人に所属する学校間の相互理解を目的とした施設訪問研修を毎年開催。令和 8（2026）年度は天理図書館を訪問予定。教職員が管内各教育施設を相互に参観することにより、それぞれの施設の特色を理解する場とし、今回は図書館と各学校がそれぞれの教育機能を生かして連携・協力し、教育活動に活用する機会を設けることを目的とする。
21. 諸研修会については新任者研修会、現職研修（採用年数 25 年目までの 5 年毎に実施。採用年数 5・10・15・20 年目の各研修には、合同研修として外部講師による研修を実施。）、スポーツ指導者講習会を開催する。また、ICT 活用の研修会を開催し、生徒一人ひとりのニーズに合わせた「わかりやすい授業」を実現するため、学習支援ソフトの利用についてサポートする。さらには、学校運営や教職員の業務負担軽減に努める。
22. 学校運営検討委員会は、法人事務局と各学校・園が情報・諸問題を共有し検討する場として有効活用する。また不登校や取り出し授業・保健室登校等、自教室で学ぶことが困難な生徒・児童・園児が増加傾向にある。こうした問題について、教育相談に関する情報交換会を開催して、法人事務局と各学校・園相互の情報共有に努める。
23. 人権教育推進として、時代が求める啓発活動を適宜企画・実施し、差別やハラスメントの防止と明るい職場、学校づくりに努める。また、天理教啓発委員会とともに学校部会を運営して、各学校・園における人権教育に関わる情報を共有する。さらに、外部の関係機関・団体の研修等に学び、本法人における人権教育推進の向上を図る。
24. 天理スポーツ強化推進として、天理大学スポーツ奨学金、天理スポーツ強化推進懇談会を軸に、学校施設の重点スポーツを含むスポーツ強化推進を図る。

天理大学

1. 令和 7（2025）年に創立百周年という大きな節目を迎え、本学は次の時代に向けた新たな歩みを開始した。創立の理念を再確認しつつ、現代社会の目まぐるしい変化に柔軟に対応できる教育の進化と、これまで培ってきた経験や知見の不断の更新が求められている。そのため、本学が今後も持続的に進化し続けるための目標を明確にした中期計画の実効性を一層高め、教育・研究および学生支援等のさらなる充実・高度化を推進する体制を整備する。
2. 天理大学第 1 期（2025–2029）中期計画は 2 年目を迎え、責任世代が将来を議論する文化を学内

に根付かせるため、若手教職員が主体となり、全学の意見を取り入れた計画の実行に引き続き取り組む。令和 7（2025）年度は、中期計画の実行性を一層高めることを目的として進捗報告会および総括を実施し、大学全体で初年度の取り組みを振り返った。これらの検証結果を踏まえ、計画をより有効性の高いものへとブラッシュアップするとともに、令和 8（2026）年度は一つでも多くのアクションプランの実現を図り、大学改革を着実に推進する。また、天理大学ビジョン 2040（仮）および天理大学第 2 期（2030–2034）中期計画の策定に向けた体制を構築し、将来を見据えたビジョンおよび計画の検討を開始する。

3. 令和 5（2023）年 9 月、学部学科改組の届出申請（新学部および新学科設置）が文部科学省に受理され、令和 6（2024）年度から新体制が始動した。教学上、管理上の諸課題に迅速に対応しながら大学運営を進める。また、全学的教学マネジメント組織として構想され、令和 5（2023）年度に発足した「全学教育推進機構」が所管となり、学修者本位の教育の質保証体制の構築を進めていく。
4. 令和 6（2024）年度に開設した新学部・新学科の「設置計画履行状況報告書」を完成年度である令和 9（2027）年度まで文部科学省へ提出する。
5. 令和 6（2024）年度に開設した新学部・新学科の入学定員及び収容定員の変更を、令和 9（2027）年度に実施する。これに伴い、令和 8（2026）年度に文部科学省へ「収容定員変更に係る学則変更」の届出書類を提出する。また、学則変更により令和 9（2027）年度から基幹教員制度に移行するため、各種規程等の改定や新制度に則した運営が行えるよう準備を進める。
6. 令和 9（2027）年度より大学院宗教文化研究科の学生募集を停止する。令和 8（2026）年度に文部科学省へ同研究科の学生募集停止に関する報告を行い、その後、「収容定員変更に係る学則変更」の届出書類および「研究科の廃止」届を提出する。
7. 令和 7（2025）年の創立百周年という大きな節目を経て次年度に入った本学は、天理大学創立百周年記念事業募金を、引き続き全学的な取り組みとして推進する。令和 6（2024）年に設置された体制を基盤とし、天理大学創立百周年記念事業募金プロジェクトチームが中心となって、目標金額 3 億 5 千万円の達成に向けた募金活動の企画・実施および周知・働きかけを一層強化する。これらの取り組みを通じて、教育・研究環境の充実や将来に向けた大学運営の基盤強化を図る。
8. 財政基盤の安定化と教育研究活動の継続性の確保に向け、創立百周年記念事業の寄付募集活動を契機に、恒常的な寄付募集活動へ展開するための中長期的なグランドデザインを策定する。それにより「天理大学まほろば募金」の組織的な募金活動を推進する。
9. 補助金の獲得が大学運営の改善につながるとの認識のもと、私立大学等経常費補助金をはじめとする私立大学関連の補助金獲得に全学を挙げて取り組む。大学運営・質保証会議において補助金獲得に向けた方針や対策を検討し、企画課が各関連部署との情報共有を強化することで、申請過程で「あと一步で達成できた」という状況を未然に防ぐ体制を整える。また、学修行動調査、卒業生アンケート等、学内の各種調査データ活用に関するガイドラインを作成し、補助金申請や教育研究の発展に活用することで、大学全体の補助金獲得力向上を図る。

10. 大学における一層の改革が求められる中、教員と職員が同じ構成員として相互補完を目指す「教職協働」によって大学運営に参画することが重要である。教員・職員、部署・職階・年代を超えた協働を促す学内研修を実施する等、教職員の挑戦と成長を促す環境を整備する。
11. 学生の主体的な参画を通じた大学運営の仕組みづくりを推進する。その一環として、学生目線の提案や企画を大学の運営に反映させるための会議の実施について検討を進め、学生と教職員が協働して大学運営に関わる体制を整備することで、教育・学生支援の質の向上を図る。
12. 業務のデジタル化推進による生産性・合理性の向上に向けた取り組みとして、ペーパーレス化を図る。具体的には、一部委員会で試行しているペーパーレス会議の推進や、電子決裁導入に向けた全学的な決裁ルート見直しを行う。
13. 教育の質保証の根幹である学修成果・教育成果の把握および可視化を一層推進するため、令和 7（2025）年度天理大学学術・研究・教育活動助成で採択された研究課題『「陽気ぐらし」世界建設に寄与する人材の養成のための天理大学ならではの学修成果の把握・可視化－天理大学生の成長実感＋学びと成長の可視化－』において検討が進められてきた、「学修ポートフォリオを活用した自己評価による学修成果の可視化」と「外部アセスメント・テストを活用した客観的評価による学修成果の可視化」の取り組みを継続・発展させる。これらの取り組みを、助成事業に基づく一部有志による活動にとどめることなく、教学担当副学長のリーダーシップのもと全学的な取り組みとして位置付け、アセスメントプランの策定および学修成果の可視化に関する検討・実施を体系的に進める。併せて、得られた成果を教育改善につなげることで教学マネジメントの取り組みを加速させ、教育の質保証体制の強化を図る。
14. 学生の主体的な学びを支える体制の強化に向け、全学的な取り組みを推進する。具体的には、人文学部で令和 6（2024）年度から実施している入学前スクーリングの成果を踏まえ、他学部への展開も含めた全学的な導入に向けた検討を進める。また、学修面で特に優れた学生を多面的に評価する制度として「学部長賞（仮）」の創設に向けた検討を進め、学生の学びへの意欲向上と教育の質のさらなる充実を図る。
15. 内部質保証システムを有効に機能させるため、公益財団法人大学基準協会が提示する「大学基準」と本学の運営実績をチェックシートにより点検・評価する。その結果を取りまとめて大学運営・質保証会議に諮り、適宜有効な改善を図る。点検・評価および改善結果については外部評価委員会に報告し、教育研究等の向上に資する提言を受ける。また、大学基準協会による第 3 期認証評価を令和 4（2022）年度に受審し、大学基準に適合していると認定されたが、一方で改善課題と是正勧告が示された。その対策を検討し、改善に取り組む。さらに、令和 8（2026）年度は大学基準協会に第 3 期認証評価の改善報告書を提出する。その他にも引き続き各種アンケート調査を実施し、分析力の強化と改善点の明確化を図り、IR 活動の充実に努める。
16. 「天理大学 SD の実施方針」に基づき、「めざす教職員像」の具現化と、業務遂行に必要な資質・能力の向上を目的とした SD 研修を継続的に実施する。組織的かつ体系的な SD の実施に向けては、まず「求める職員像（能力）」を明確化するとともに、これに基づく体系的な人材育成施策の立案を行い、本学の現状を真摯に受け止めながら、入学者確保をはじめとする厳しい環境下にお

いても持続的に大学運営を支え得る人材を育成する体制を整備する。また、令和 7（2025）年度には、教職員交流会「Magokoro サロン」を月 1 回開催し、教職員相互の交流と相互理解の促進に取り組んできた。令和 8（2026）年度はその成果を踏まえ、個々の教職員の役割と責任をより明確にするための機会を設け、組織としての実行力の向上につなげていく。併せて、日常業務においても各部署での情報共有を意識的に徹底し、部署内での業務改善や新規業務の立案につなげるとともに、OJT を通じて誰一人孤立することのない職場環境の形成を図る。さらに、部署間においても横断的な情報共有を促進し、組織全体として学び合い、高め合う SD の定着を目指す。

17. 施設・装置・設備関係では、経年劣化や老朽化による不具合等を解消すべく、体育学部総合体育館のろ過装置および給湯器の交換を行う。別所キャンパスにおいてはガス配管更新工事、別所体育館では PCB 取替工事を施工する。体育学部キャンパスの六号棟には、正課授業支援の充実を図るためプロジェクターを増設する。正課・課外を通じての事故防止対策として、体育学部西グラウンドに高所フェンスを設置する。また、全学的取り組みとしては証明書自動発行機を入れ替える。さらに情報化推進を図るべく、i-FILTER サーバ入替、学務システムのサーバ入替および更新作業、別所キャンパスのアクセスポイントスイッチ入替を実施する。学部学科の機器備品関係としては、看護学科の呼吸音聴診シミュレーターラング、臨床検査学科の自動血球洗浄装置を整備する。
18. 令和 4（2022）年度大学設置基準の改正に伴う学修者本位の教育の質保証の体制構築を目指し、令和 7（2025）年度に学内決定した主要授業科目について、さらなる検討を加え、公開に向けて準備を進めていく。さらに学修者本位の大学づくりの重要な担い手として学生を捉え、後に続く学修者の学びも含めて本学の教育をさらに充実していくために、学生目線の提案や企画を大学の運営に反映するための会議の設置等、学生参画型の大学づくりのあり方を検討する。資格課程においては、法改正による「登録日本語教員」の認定申請に向けた情報収集や準備を本格化させる。
19. 教育活動の質的改善のために、多面的な FD 活動を有機的に組み合わせて実施する。学生による「授業評価アンケート」や教員相互の授業公開「オープンクラス」の実施に加え、これらを踏まえて教育活動を振り返る「ティーチング・ポートフォリオ」の有効活用を促進する。さらに、全学的な研修の実施や、学部・研究科単位での FD 研修の支援も行う。また、研究活動の FD に関しては、研究倫理教育やコンプライアンス研修を通じて研究倫理の徹底と啓発を図る。
20. 教員の教育研究活動における外部資金獲得のためのサポート体制の強化、情報ライブラリーのサービス向上、授業運営における機器利用等、教育研究活動の支援を充実させる。併せて、社会の発展に資する研究成果の可視化と研究成果の発信力の強化を積極的に進めるため、学術情報リポジトリ（機関リポジトリ）に搭載する学術情報の拡充とシステムの整備を図る。また、社会に貢献できる研究の推進のため、自治体や産業界等と連携した共同研究活動をさらに活性化させる。
21. 教員の教育研究活動支援、教授会等の各種会議の運営補助等、教職員が協働して大学運営の円滑化と実効性の向上に努める。また、ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタントおよび学生協働事業としての情報ライブラリーにおけるピア・サポーターズの活動について、学生に対する研修および支援を継続し、学生が互いに成長し合える機会とする。

22. 広報活動では、公式ホームページの運用を、これまで以上に各学科・各部署と連携して進め、充実させる。またパブリシティによる情報発信の強化施策として、プレスリリース効果向上のための学内研修を行う。加えて志願者募集力向上に資する活動として、SNSによる情報発信を強化する。若年層を対象とした展開として、Instagramのショート動画を広告配信し、本学の認知度向上を目指す。ウェブサイトにおいては、入試広報・学生募集のための専用サイトのさらなる充実を図り、本学公式ホームページやSNS等と連動させ、受験者・学修者目線を意識した統一したイメージで積極的に活用・展開し、リアルタイムの情報発信に努める。
23. 入学者の確保においては、令和7(2025)年度から入学部を入学課および広報課の2課体制とし、より入試広報に注力する観点から、入学課所管であったオープンキャンパスに関する業務を広報課に移管する。入学課はこれまで以上に、入学者定員確保に向けて入試実施における分析や戦略検討に注力し、受験生との接点増加強化に努める。
24. 高校訪問や高校内ガイダンスおよび入試相談会への参加を通して、教員や生徒、その保護者等との対面機会を増やし、本学の魅力を直接伝える活動を強化する。特に高校訪問は、年間を通じて適切な時期に必要な情報が伝えられるよう学校ごとに担当者を配置し、高校との緊密な関係が構築できるよう、若手職員による「入試アドバイザー」活動を継続して推進すべく、学長室企画課と入学部入学課が連携してその体制を充実させる。また、近年増加している高校からの見学会要望に対しては積極的に受け入れるとともに、定例化に向けて高校側と協議する。さらに、アドミッションオフィサーとして本学卒業生の元公立高校進路指導部長経験者を嘱託職員として継続配置し、高校とのより強固な関係構築に注力する。
25. オープンキャンパスは引き続き、学部ごとの土・日開催や天理駅前に開設したサテライトキャンパスを利用して実施する(6月~3月)。参加者の多い8月には2回行い、また、高校生の進路選択が早まりつつある傾向を考慮し、1・2年生も積極的に参加を促す広報を行う。実施にあたっては、オープンキャンパス学生実行委員会(T-can)とともに、本学の魅力や強みを適確に来場者へ伝達できるような内容・方法で実施する。
26. 入学者選抜においては、志願者増加に向けて入試制度の検証と調整を図り、その内容が確実に志願者へ伝わるよう、あらゆる機会を通して入試情報等の提供を精力的に行う。新たな試みとして、外国人留学生をターゲットに、日本学科留学生選抜<国外在住>を年間2回実施に増設する。海外学校の修了時期に合わせ、第1期として試験日を5月に設定し、Web面接も課す予定である。継続して、学長・副学長を中心に教区訪問を行い、教内関係者への情報提供にも注力する。また、難民支援・国際協力の観点から導入している「UNHCR難民高等教育プログラムによる難民を対象とする特別選抜」を、令和9(2027)年度入試においても実施する。
27. 高大連携については、天理高等学校はじめ、既に「連携協定」を締結している奈良育英高等学校、明德義塾高等学校、奈良県立高取国際高等学校、奈良県立五條高等学校および奈良県立法隆寺国際高等学校との間で、よりスムーズな高大接続関係を深める。具体的には、本学の学修を高校生が経験する取り組み(合同授業や大学見学会、アカデミックインターンシップ等)を実施し、その実効性を高める。また、県内高等学校を中心に、新たな連携協定締結を模索する。特に、県内の国際関連科目を擁している高等学校との連携を積極的に進めていく。さらに、「外交官養成プロ

ジェクト」との協働による「外国語レッスン」の拡充を図る。

28. 天理大学中期計画事業を推進し、学生支援関係では奨学金関連業務の効率的な運用体制の構築を目指す。また、本学独自の奨学金制度を点検し、経済的な理由で退学せざるを得ない学生を減らす方策を検討する。さらに、成績優秀者およびスポーツ成績優秀者に対する新規の奨学金制度の導入を目指す。
29. 改正障害者差別解消法が施行され、合理的配慮が義務づけられたことに伴い、障害のある学生が他の学生と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するための措置を講じる。また、多様な学生のニーズに応えるための支援を強化し、授業における配慮が必要な学生が単位を取りこぼして退学せざるを得ない状況に陥らないよう、学科主任、クラス担任、授業担当者、看護師、心理カウンセラーらと連携し、学生に寄り添った支援の強化に取り組む。また、学生の心の健康をサポートし、安心して学生生活を送れるよう支援する。
30. 信条教育関係では、10月・1月の「おつとめまなび」において、授業の学びの実践の場として、学生がより多く役割を担えるよう、伝道課程担当教員の協力を得ながら、現状の運用変更および実施を目指す。
31. キャリア支援では、教職協働体制のさらなる向上および強化を目指すとともに、学生が自らの個性や適性に合った進路を選択する能力の育成と動機付け、学習意欲の向上、社会的・職業的自立につながる就業力の向上を目的として、引き続ききめ細かいサポートに取り組む。就職支援や資格取得のための各種講座、中・長期インターンシップを視野に入れたインターンシップ制度の充実等、学生の多様な進路選択意識に対応した進路支援プログラムを実施する。また、キャリア科目担当教員やキャリア支援ルームのキャリアコンサルタントとも連携し、進路支援・相談体制の一層の充実を図る。
32. 学生との個人面談の機会を増やし、学生が個々の資質や特性を十分に生かした就職活動を行えるよう支援し、産業界のニーズに対応した人材と学生本人の希望・資質能力とのマッチングを図る。入学後の早い段階からのキャリアガイダンスに加え、少人数の進路・就職ガイダンスや Web 面談・説明会、各種セミナーの開催等、状況に応じた臨機応変なプログラムを準備する。
33. 田井庄キャンパス（体育学部）におけるキャリア支援では、継続して「キャリア・カフェ」を充実させ、学生の利便性向上を目指す。別所キャンパス（医療学部）とは、既存の進路ルートを踏まえつつも新規ルートの構築を図り、学生支援担当者と密に連絡を取り合い、引き続き就職情報の共有を目指す。また、杉之内キャンパスを含めた3つのキャンパスにおいて、それぞれの教育・学修の展開とその特色を踏まえながら、進路選択における学生の能力開発の向上を目指す。
34. 天理大学第1期（2025–2029）中期計画の重点項目5「国際化・国際交流」の基本方針に基づき、大学全体の国際性向上を目的として、全キャンパスにおける情報発信の強化、イベントの拡充、国際交流活動への参加促進を図る。具体的には、在学生を対象としたホームページ内「国際体験」ページのコンテンツ充実や、SNSを活用した情報発信を推進する。また、3つのキャンパスにおいて国際交流イベントを実施し、体育学部キャンパスおよび別所キャンパスで各3回以上を含め、

年間計 15 回以上の開催を目指す。さらに、各学部における国際性促進の可能性について、人文学部、体育学部、医療学部とそれぞれ意見交換の場として協議を行う。加えて、海外協定校の拡大やインターンシップを含む新規協定の開拓にも継続的に取り組む。

35. 国際化促進のための資金確保として、基金等による資金プールの仕組み構築に取り組む。令和 8 (2026) 年度にはまず基金の受け皿を整備し、卒業生、自治体、企業との積極的な情報共有・意見交換を通じて基金への協力を呼びかける。併せて、資金面に限らず、人材提供、施設利用、イベント支援等多様な形での連携・協力を強化し、本学の国際交流活動が地域貢献にどのように寄与できるかを検討していく。
36. 学部および短期留学生の受入れ増加を目指し、日本学科や入学課等の関係部署と協議を重ね、受入れシステムの効率化、関連施設の改善、カリキュラム内容の再検討を行う。外国人学生向けホームページの英語コンテンツ充実を図るとともに、留学しやすいキャンパス環境の整備、日本人学生と外国人学生が日常的に関わる空間や機会の創出に取り組む。併せて、英語による授業科目数の増加について、国際学部を中心に検討・協議を進める。
37. 創立百周年記念事業として立ち上げられた「BRIDGE プロジェクト」の枠組みを活用し、本学で培われる国際性や語学力等のスキルを、在学中から将来の進路・キャリアにどのように生かすことができるかを示す機会を提供する。外交、国際協力、海外ビジネス、国際交流分野に加え、在学中から参加可能な関連プログラムの紹介を、卒業生を含む実務経験者の協力を得ながら展開する。具体的には、各学期に 2~3 回程度のゲスト講演会を開催し、学生に対して情報提供および相談の場を設けるとともに、国際的なキャリアに関心を持つ学生同士の交流・ネットワーク形成の機会を創出する。
38. 社会連携センター設置に伴い「天理大学における社会連携の方針」に基づき、既に包括連携協定を締結している天理市をはじめとする各自治体、企業、団体との連携をより一層進展させる。また、奈良県教育委員会との連携協力に関する協定のもと、人材育成に資することを目的として、部活動の地域展開に対する学生派遣を実施する。また地元企業等との産学連携を積極的に推進し、インターンシップ等を通じて、地元企業への就職に結びつける事業展開を目指す。
39. 令和 8 (2026) 年度もホースセラピーに関する資格取得が可能になる科目「天理大学特別講義 1・2」、ならびに履修証明プログラム「インターンシップ 1・2」を開講する。また、増加傾向にあるクライアントへの対応として、産官学連携によるホースセラピー事業の規模拡大を目指し、充実化を図る。
40. CoFuFun (天理駅前広場コフフン) の施設を天理市からの委託および株式会社モンベルの協力を得て、天理大学サテライトキャンパスとして引き続き運営する。令和 8 (2026) 年度も 4 科目の授業をサテライトキャンパスで開講し、同施設内において、天理市が行ってきた観光コンシェルジュ事業の推進、またショップにおいてモンベル商品、地元特産品の販売を行うとともに、インターンシップを実施する。いずれも地域における観光・農業の人材育成に資する活用を目的とした社会貢献を目指す。

41. 本学が地域社会に果たす役割として、教育・研究の成果を公開講座等によって広く一般市民に公開する。人文・国際・体育・医療の4学部が、天理市のみならず、包括連携協定等を締結している自治体と協働し、地域のニーズに即した講座を企画・運営する。昨年の百周年企画において国際学部が実践した、座学+文化体験（アクティビティ）を組み合わせた講座展開を参考に、より地域に望まれる講座を運営する。

天理図書館

1. 天理図書館創立の精神を体し、大学教育および研究に資するとともに、広く一般社会へも公開して、学術研究や文化活動に貢献する。
2. 貴重資料・学術資料を収集、整理、保存し、善用に心がける。
3. 整理では、すべての収蔵資料が OPAC 検索できるように、和漢書、洋書のカード目録の遡及入力を継続して行う。
4. 保存では、虫損、劣化等の傷みにより閲覧や複写申請に対応できない貴重書の修復や保存容器類の作製を継続して行い、内外からの各種利用希望に対するサービスの向上を図る。
5. 閲覧では、出納、レファレンス、他館利用等の利用者サービスの向上を目指すほか、開架書架の一層の充実を図る。取り扱いに注意を要する自筆資料、虫損資料等について、資料利用保存の面から館内利用者用パソコンでの画像による閲覧環境を整備していく。
6. 施設・設備関係では、令和7（2025）年度に引き続き、耐震補強実施設計を行い、耐震補強工事に向けた取り組みを進める。令和7（2025）年度に策定した保存活用計画に続き、令和8（2026）年度より二カ年計画で、基本設計を策定する。
7. 展覧会では、天理ギャラリー第185回展「古今和歌集と伊勢物語」を5月17日から6月14日まで、天理ギャラリーにて開催する。会期中の5月24日、日比谷図書文化館（日比谷カレッジ）にて、小川剛生氏（慶應義塾大学教授）による記念講演を予定する。また、開館96周年記念展「古今和歌集と伊勢物語」を10月19日から11月8日まで、2階展示室にて開催する。
8. 出版活動では、天理ギャラリー第185回展図録「古今和歌集と伊勢物語」（5月17日刊行予定）、並びに開館96周年記念展図録「古今和歌集と伊勢物語」（10月18日刊行予定）を出版する。また、天理図書館報「ビブリア」第165号（5月刊行予定）、「同」第166号（10月刊行予定）を出版する。

おやさと研究所

1. おやさと研究所は、設立者である二代真柱様の設立趣旨に沿うべく活動を続けており、現在研究

員はそれぞれの専門分野における研究を通して、天理教学と伝道に寄与する調査・研究・出版活動を任務としている。

- 『天理教事典 第三版』について、様々な機会においてその活用を呼びかけ、教内外での認知を引き続き高めていく。また、教語・用語に関する内容の精査と充実に取り組む天理教事典研究会（毎月）を継続して行い、記述の内容をより正確にし、その教学的研究に努める。これまでの『天理教事典』各版の編纂から見えてきた事典項目の精査、教学研究の課題等も明らかにできるように進めていく。また、大学の助成を受けて進めてきた事典のデータ化作業は、これまでも教語関連のデータ構築として報告しましたが、本年度はこの構築されたデータ内容の吟味を引き続き継続していく。残りの部分についてもデータ化作業の検討を始めたいと考えている
- 各種の学会・研究会・シンポジウム等を通して、学内外の研究者や国の内外で天理教伝道に携わる人々と交流を進め、その知見を深めるとともに、その研究成果を出版活動や公開教学講座等で報告・発表していく。
- 「公開教学講座」は、教祖 140 年祭を迎えたことおよびおやさと研究所に改称して 70 年目となることを念頭に、研究所設立の思いを新たにし、令和 8（2026）年度は「布教伝道と伝道学」をテーマに通年（8月と3月を除く10回）の開催を予定している。特別講座「教学と現代」は令和 9（2027）年 3 月に開催予定である。
- 「研究報告会」（8月を除く月例）、「宗教研究会」、および「伝道研究会」は学内の研究者だけでなく、学外の研究者、宗教者、実践者等の協力を得て開催する予定である。「宗教とジェンダー」（仮題）は関連研究会に出席、年1回の研究会を予定している。
- 出版活動としては、『グローバル天理』（月刊）、『おやさと研究所年報』、『Tenri Journal of Religion』（電子版）、「伝道参考シリーズ」（以上、年刊）の刊行を予定している。
- 本研究所は、上記の各種事業を兼任研究員の協力も得て行う。「現代社会に対応する教学」の構築と発信に注力し、公開教学講座等に寄せられる質問や意見にも真摯に向き合い、教内の付託と期待に応える研究所として本年も努力していく。
- 各研究員は、それぞれの研究を進めるとともに、研究所の設立理念の実現に寄与すべく、それぞれの専門分野からの研究および教学研究を継続して行う。

天理参考館

- 創設の主旨に沿って、常設展示（「震災復興支援展示—民俗と歴史—」を含む）・企画展示、スポット展示等の展示活動を充実させるとともに、より親しんでもらえるためにトーク・サンコーカン（公開講演会）、マンドートーク、ワークショップ、参考館メロディユー（ミュージアムコンサート）等のイベントを企画する。
ただし、令和 8（2026）年度からは常設展示室、研修室等を含む来館者エリアへの冷暖房の供給

ができないため、夏期期間（6月初旬から9月末頃まで）・冬期期間（12月初旬から3月中旬まで）は臨時休館とする。

2. 令和8（2026）年度の展覧会は、第101回企画展「古代エジプトの世界 — 過去・現代 —」、第102回企画展「意匠に込められたアイデンティティ — 西南中国・東南アジアの少数民族からみる —」、第103回企画展「JR誕生！変革の40年」（仮称）、天理ギャラリー第186回展「インドのヒンドゥー世界」（仮称）の開催を予定している。
3. トーク・サンコーカンは、企画展に関連したテーマや、学芸員の調査・研究を生かしたテーマの講演会を実施可能な期間に引き続き開催する。
4. ワークショップは、企画展に関連してのイベントを企画する。このほか、「バリガムラン体験講座」、「クラシックギター講座」を引き続き開催する。
5. マンデートークは、6月から9月の臨時休館を除き、月2回午後1時30分からの実施に変更し、学芸員による常設展示を中心とした展示解説を継続して行う。臨時休館によるマンデートークを開催しない月曜日は、SNSで資料紹介動画の配信を予定している。
6. 参考館メロディューは、天理教音楽研究会と共催で継続して開催する。
7. 天理大学の附属施設として、大学の博物館学芸員課程の博物館実習、文化実習、その他の授業等には積極的に協力する。また、管内および管外学校における授業の中で、展示室、また収蔵資料を活用してもらい、学校教育充実の一助となるよう連携を図る。インターネット環境を利用し、リモートでの学校授業支援を始める。また、友の会活動等を通じて、天理市観光協会等地域社会との連携をより促進する。他館でのリモート授業の取り組み調査を積極的に行う。
8. 公式ホームページ、XやInstagram等のSNS、情報誌、マスコミ、展覧会ポスター・チラシによる館活動の情報の発信等、広報活動の充実を図りながら、より効果的な広報活動を推進する。
9. 出版活動としては『企画展図録』、『天理参考館報』を刊行する。
10. 館内の美化、親切な接客、博物館情報の発信等の取り組みを継続し、来館者が気持ちよく観覧できる環境を提供する。
11. 収蔵資料データベースの確認および修正作業および、蔵書データベースの確認、修正、追加作業を継続して行う。なお、令和9（2027）年度中に保守サポートが終了するデータベースサーバの更新やクラウド化等運用方法を検討する。
12. 臨時休館期間中には、収蔵資料の科学分析（X線CT、蛍光X線分析）調査や、他館収蔵資料の類例調査を計画し積極的に行う。
13. これまで開催した展覧会の企画（世界の生活文化部門「インドのヒンドゥー世界」他11件、世界

の考古美術部門「ギリシア考古学の父、シュリーマン—ティリンス遺跡原画の全貌—」他5件、合同展「スポーツの歴史と文化」1件をWebサイトに掲載済)と収蔵資料を有償で貸出を行う事業を継続する。

天理高等学校（第一部・第二部）

1. 全教職員が基本教理を心に治め、信条教育の原点に立ち返り、信仰者としてのふさわしい言動を以て生徒に接することを心がける。
2. 信条教育を掲げる本校の教員として、親身な教科指導を以て、生徒の日常における予習・復習の定着と学力の向上を図る。
3. 本校がもつ強みを生かせるように、各種部会部長・委員会委員長に関しては適材・適所を心がけるとともに、偏りをなくした編成をすることで人的資源の最適化を図る。また、生徒がより充実した環境下で学校生活を送ることができる運営を目指す。
4. 生徒の身体・生命の安全を守るため、いじめ問題への対応強化や学校安全の推進、体育活動中の安全確保を図る。特に、学校安全の推進では、自他ともに多大な損害を与える事故の発生防止を念頭に、自転車の乗車マナーの向上を図る。また、現代社会では避けては通れないソーシャルメディアに対する認識を深めるとともに、学校内外における生徒の規範意識も高めるよう指導を行う。加えて、非常時に生徒自らが状況に応じた判断と行動ができるように避難訓練を実施する等、事故防止・防犯・防災等の安全教育を行い、学校安全計画に基づき学校生活の安全を確保する。

<第一部>

1. 第一部（全日制）では、個々に与えられた能力や徳分をさらに伸ばすために設けている3つのコース〔類〕（進学コース〔1類〕、特別進学コース〔2類〕、天理スポーツ・文化コース〔3類〕）の特性を生かし、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを提供して、希望進路を実現させるきめ細かな教育を施す。
2. 特別進学コース〔2類〕では、難関大学の受験に対応した特設課外講習、第2・4土曜や休日、さらに長期休業を利用した学習活動を、また、進学コース〔1類〕では、国公立対策講座等、さまざまな場を活用して、生徒の多様な希望進路の実現に向けた指導を行う。さらにICTの活用を推進し、1人1台のChromebook（BYADによる端末整備）を用いて、授業等における一人ひとりの特性や到達度に応じた「個別最適な学び」や、多様な意見を共有し合意形成していく「協働的な学び」を効果的に進める。学校の取り組みを適宜ホームページ・インスタグラム等で紹介し、学習指導・進路指導に関連した情報を発信する。
3. 天理スポーツ・文化コース〔3類〕では、基礎学力の定着とともにスポーツまたは芸術活動における能力や徳分をさらに伸ばし、希望進路の実現に向けて指導を行う。クラブ活動は、本校の信条教育を具現化させる活動の場と捉え、指導者自身のたゆまぬ研鑽に基づく確かな指導を以て、各クラブが掲げる目標にふさわしい成果が上げられるよう努める。各クラブの取り組みについて、

情報を共有し指導に生かす。また、各クラブの取り組みや成果を適宜ホームページ・インスタグラム等で紹介する。

4. 授業研究会の実施、各部会・委員会による研修の充実、また管外研修への積極的な参加等を通して、教育内容の充実と教員の教科指導技術の向上を図る。また、近年多様化・複雑化してきた教育課題への対応力を高めるための研修や、危機管理意識を高める研修会等を実施する。

<第二部>

1. 第二部（定時制）では、昼間のひのきしん・夜間の授業・寮生活の全ての生活環境の中において信条教育に則った人材育成に努力する。特に4年生が学生ようぼくとして、おさづけ取り次ぎの実を上げ、人のために行動できるよう、道の後継者としての力を身に付けさせる。
2. 学習面では、卒業後に社会の一員としての役目を果たせるよう、各教科の基礎講習・数学基本講習に加え校内模試を実施し、基礎学力向上に努める。
3. 統合型校務支援システム（BLEND）を導入し教育環境の整備を進め、さらに1人1台端末による活用をより充実させ、生徒が自ら学ぶ姿勢を培い理解しやすい授業展開を目指す。
4. 学寮においては、生活環境の整備を進め、暮らしやすい寮生活を実現して心身の健全な発達を促すとともに、集団生活の中で協調性等を身に付けさせる。

天理中学校

1. 「よふぼく」教師であることを常に自覚して、自らが信仰を求める努力を重ね、それを映し出す「背中の教育」に努める。
2. 天中教育の五本の柱である信条教育・教科教育・生徒指導・行事・部活動の充実と発展を、教職員が一手一つになって目指す。
3. 「生きる力」を育むため、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の充実が図れるよう努める。
4. 教育内容の充実に向け、各教科において研究授業、公開授業を積極的に実施し、全教員が指導力・授業力アップを目指す。
5. 心に問題を抱える生徒のケアときめ細やかな指導に努める。そのため入学当初からコミュニケーション能力を高める工夫を重ねるとともに、日常から家庭や所属教会との連携を図る。
6. ICTを活用した効果的な学習活動を実施し、生徒の視覚や聴覚に訴えかける臨場感ある学びを通じて、これからの社会に必要な「情報活用能力」や「創造力」の育成に努める。

7. 学校評価を活用し、自己点検の徹底を図り、学校運営内容のさらなる向上を図る。
8. 特別支援教育体制を確立し、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導および必要な支援ができるように努める。

天理小学校

1. 教職員自らの信仰心を磨き、日常生活における「ご恩報じ」を地道に実践することを心がける。
2. 「未来のようぼくの育成」の一翼を担っていることを常に念頭において、児童の教育にあたる。
3. 信条の授業や、学級での取り組みをより充実させ、教えに基づく学級経営を目指す。
4. 教職員の学校評価・自己点検と保護者アンケートを継続することで新たな改善点を探り、より良い教育を目指す。
5. 児童が学習の基礎基本を確実に習得できるよう指導に取り組むとともに、「令和の日本型学校教育」実現に向けて、計画的に職員研修を行い、教育力の向上に努める。
6. 児童の問題行動に対して組織的に対応し、入念な指導を行う。また、特別に支援を必要とする児童には、よりきめ細やかに指導及び対応していく。
7. 令和 8（2026）年度から導入する午前中 5 時限授業の新校時表をベースに、魅力ある学校作りに取り組んでいく。
8. GIGA スクール構想第 2 期の端末更新を円滑に進め、学習の充実と教育の質のさらなる向上を目指す。
9. 統合型校務支援システム（BLEND）を導入し、教員の働き方を改善していく。

天理幼稚園

1. 教職員一人ひとりがようぼくとしての使命を自覚し、創立の精神を心に刻む。自らの心を磨き、教理に基づいた信仰の喜びや感謝の心を日々の保育を通じて園児の心に映していく。
2. 重点目標の達成に向け、園児の興味・関心や発達に即した指導計画を立案する。「遊びを通じた学び」を軸に、PDCA サイクルを徹底し、教育の質の向上に努める。
3. 園児が主体的に環境に関わり、試行錯誤できる環境構成を研究・実践する。公開保育や事例検討

会等の園内研修を計画的に実施し、「子どもの姿を読み解く力」を高め、教員の資質向上を図る。また、小学校との連携を深め、幼児期の学びと育ちを円滑に接続する「架け橋」としての役割を果たす。

4. 支援を要する子どもの発達の様子を把握し、保護者の思いに寄り添った「個別の指導計画・支援計画」を作成する。教職員間の共通理解を深めるとともに、専門機関との連携を密にし、一人ひとりが安心感をもって活動できる支援体制を整える。
5. 教職員による自己評価および保護者アンケートの結果を真摯に分析し、課題や改善点等を話し合い、運営の向上を図る。
6. 園だより、ホームページ、マチコミ等を活用し、園の教育方針や園児の様子を積極的に発信する。育友会活動を支援し、保護者との信頼関係・協力体制を深める。
7. 園舎および園庭の計画的な点検を行い、清潔で安全な環境を維持する。危機管理マニュアルや防災計画を最新の情報に更新し、防災・防犯訓練を実施する。また、基本的な感染症対策に加え、子どもの心身の健康増進に努める。